もに、市民の皆様がこのまちに住み続けたい、このまちに住んでよかったと思っていただけるよう努めていく。そのために、地域の皆様との対話を大切にしながら、具体的な施策を一歩一歩着実に積み重ねていく。政策の「4つの柱」は、私の市政に対する思いや考え、市民の皆様と向き合う姿勢を申し上げたものである。

本市の財政状況と令和8年度予算の概要

問　財政が厳しい中で過去最大の一般会計予算となったことへの認識について伺う。

答　今年度一般会計の当初予算額において、歳入では、市税や税連動交付金が堅調に推移しているが、歳出では、義務的経費である人件費と扶助費が増加、また施設改修や連続立体交差事業、都市計画道路整備事業などの普通建設事業費についても増加しており、全体として財政需要は拡大している。財政調整基金見込残高については昨年に引き続き厳しい状況に変わりはないと認識している。今年度の予算編成では、新規事業については事業の必要性や優先度のほか、特定財源の有無等を見極めた上で検討を行った。また、既存事業についても執行状況などを勘案しつつ、改めて事業規模を含めた見直し等を行い、一般財源の捻出を図るなど、全庁一丸となり市民サービスの維持向上に向けた、めり張りを持った予算になったと考えている。

子どもにやさしいまちについて

問　学校施設の空調設備について、普通教室における機器の更新の考え方と、猛暑対策として機器の増設を行う教室の選定方法について伺う。

答　平成24年度、25年度に補助金を活用して設置した機器が一斉に更新時期を迎えることから、学校ごとの個別の状況や建て替え時期等を踏まえ、今年度から計画的に更新していく。これまで空調設備の不具合等が発生した際には、機器の内部洗浄や室外機周辺の環境改善など空調効率を高めるための対応を講じてきたが、想定を超える猛暑日の連続等により教室内の温度が下がりにくくなっていることに加え、機器自体の劣化も見られるため、修繕等による対応ではなく、更新により環境の改善を図る必要があると考える。財政負担や導入時期等の観点から、より早期の導入が見込まれるリース方式を採用し、3年間で小中学校18校、366教室を対象に順次更新していく。修繕等により十分な改善が得られていない学校を最優先として実施することを予定しており、建て替え時期により更新が難しい学校、小学校6校、中学校5校、53教室については、空調設備の増設や遮熱フィルムの設置を行っていく。

健康で元気なまちについて

問　特定健康診査について、受診勧奨の手法を伺う。

答　本市では特定健康診査を国民健康保険加入者に実施しており、西東京市医師会他、医療機関の皆様にご協力をいただいている。約半数の方々が受診されている。本市から受診勧奨をはじめ特定保健指導等を行い、一定期間において受診の確認ができない方々に対して、年に1度の健康診査の受診を促す通知をはじめ、受診勧奨の周知・広報を行っている。被保険者の皆様には年に1回の健康診査を習慣にしていただくために、受診勧奨については個々の状況に応じて工夫した取組を計画したいと考えている。勧奨内容や方法については、受診率向上に効果があった事例等を参考に、専門事業者の知見も生かした内容により実施する。

集える場とつながりのあるまちについて

問　市民まつりについて、物価高騰下での開催に向けた支援策と、継続開催への課題について伺う。

答　西東京市民まつり実行委員会をはじめ、関係団体の皆様のご協力の下、毎年多くの皆様にご来場いただいている。本市最大のイベントである市民まつりを継続して開催するためには、財源の確保や実行委員会の体制強化などが必要であり、実行委員会では、出店料の値上げや応援グッズの販売など自主財源の確保に努めるとともに、新たな実行委員が加入するなど体制強化に取り組んでいただいてきたが、会場設営費や警備費などの高騰が長期化していることにより、開催資金を確保することが難しくなったため、物価高騰対策として補助金の増額を判断した。今後とも継続して開催できるように実行委員会と連携して取り組んで行く。

▶市民まつり（昨年の様子）

安心・安全で快適なまちについて

問　下水道施設について、老朽化した箇所の計画的な更生工事の実施内容とスケジュールについて伺う。

答　市内の下水道施設は昭和48年度から平成4年度にかけて集中的に整備を行ってきたことから、令和6年度以降に耐用年数の50年を経過する下水道施設が発生している状況にある。令和元年度から順次点検調査を進めている。現在、下水道管の更生工事やマンホール蓋の取替えなどの修繕・更新をしており、今後も同様の取組を着実に継続していく。また、下水道管が布設されている市道及び私道などを対象に、今年度から市内全域を5年間かけて順次路面下空洞調査を実施する予定である。

▶防災行政無線屋外スピーカー

問　防災対策について、デジタル防災行政無線の更新スケジュールと、災害情報を迅速・確実に届ける環境確保策について伺う。

答　防災行政無線は災害発生時等に市民の皆様へ迅速かつ的確な情報を伝達する重要な手段であり、市内75か所に設置した屋外スピーカーにて運用している。屋外スピーカーについては、設置年数の経過に伴い機器の老朽化が進行していることから、今年度には特に緊急性の高い8か所の更新を行うとともに、今後5年間で計画的に更新を行っていく予定である。災害情報を迅速かつ確実に届ける方法については、防災行政無線戸別受信機の貸与、安全・安心いーなメールによる緊急メールの配信、市公式LINEの活用など、複数の方法により情報発信を行う体制を整えている。

市民とともに発展するまちについて

問　平和施策について、平和大使事業の継続目的と子ども・若者平和ワークショップの開催内容、これらの取組を通じた平和の担い手育成の考え方について伺う。

答　令和7年度は、戦後80年を迎える取組として新たに平和大使派遣事業を創設し、中学生から高校生世代に平和大使として事前学習から広島派遣を通じて、戦争に対する学びを深めていただいた。今年度も本事業を継続していく。西東京市で起きた戦争の事実も引き続き取り上げ、身近な場所で起きた出来事を子ども・若者たちが自分事として捉え、未来へつないでいけるよう、さきの戦争を知る機会の提供や平和の継承に取り組んで行く。

▶戦後80周年平和大使派遣事業報告集（表紙）

行財政基盤の強化を絶えず目指すまちについて

問　将来的な「書かないワンストップ窓口」実現に向けた今年度の検討内容とロードマップについて伺う。

答　昨年度は、市民の皆様が多く利用される市民課の窓口業務について、デジタル庁やGovTech東京*による伴走型支援を受けるなど、現在もフロントヤード改革に一部着手している。具体的な検討を進めていくためには、まずは業務フローの洗い出しにより、現在市民の皆様からお受けしている様々な手続をどのように一括化、もしくは共通化、省略化できるのかなど、国の仕様に基づく基幹システムの標準化を経たシステムの連携なども確認しながら進めていく必要がある。そのためには、窓口業務の課題等を確認し、解決に向けた対応を順次図るとともに、今年度当初から実施する全庁業務量調査において業務フローの洗い出しや業務プロセスの検証を行う。来年度にデジタル技術の活用も視野に検討を行い、令和10年度を目途に市民の皆様、そして職員の双方にとって快適な窓口が実現できるよう取組を進めてまいりたい。

その他の質問

◇これからのまちづくりについて

＊GovTech東京（ガブテックとうきょう）　東京都と区市町村を含めた東京全体のDX（デジタル変革）を効率的に進めるために設立された一般財団法人。